

## 過去（令和6年度以前の類似事業に係る）助成金を受給した企業様へ

東京しごと財団が令和6年度以前に実施したテレワーク環境の整備に係る事業※で受給されていても、本事業の申請は可能です。ただし、助成事業実施完了期限から起算して1年を経過していることが必要です。なお、本事業は、東京しごと財団が令和6年度以前に実施したテレワーク環境の整備に係る事業とは別事業のため、募集要項をよくご確認ください。

また、東京しごと財団が令和7年度に実施したテレワークトータルサポート助成金を受給（受給予定も含む）した企業は申請できません。

※

令和6年度実施「テレワーク促進助成金」

令和6年度実施「テレワーク導入ハンズオン支援助成金」

令和6年度実施「テレワーク定着促進フォローアップ助成金」

令和6年度実施「育児・介護との両立のためのテレワーク導入促進助成金」

令和5年度実施「テレワーク促進助成金」

令和5年度実施「テレワーク導入ハンズオン支援助成金」

令和5年度実施「テレワーク定着促進フォローアップ助成金」

令和4年度実施「テレワーク促進助成金」

令和4年度実施「テレワーク導入ハンズオン支援助成金」

令和3年度実施「テレワーク促進助成金」

令和2年度実施「テレワーク定着促進助成金」

令和元・2年度実施「事業継続緊急対策（テレワーク）助成金」

平成30年度～令和元年度実施「テレワーク活用・働く女性応援助成金（テレワーク活用推進コース／テレワーク機器導入事業）」

平成28・29年度実施「女性の活躍推進等職場環境整備助成金／多様な勤務形態の実現事業（1）在宅勤務、モバイル勤務、リモートワーク等を可能とする情報通信機器等の導入による多様な勤務形態の実現のための環境整備」

令和元・2年度実施「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進整備補助金）」